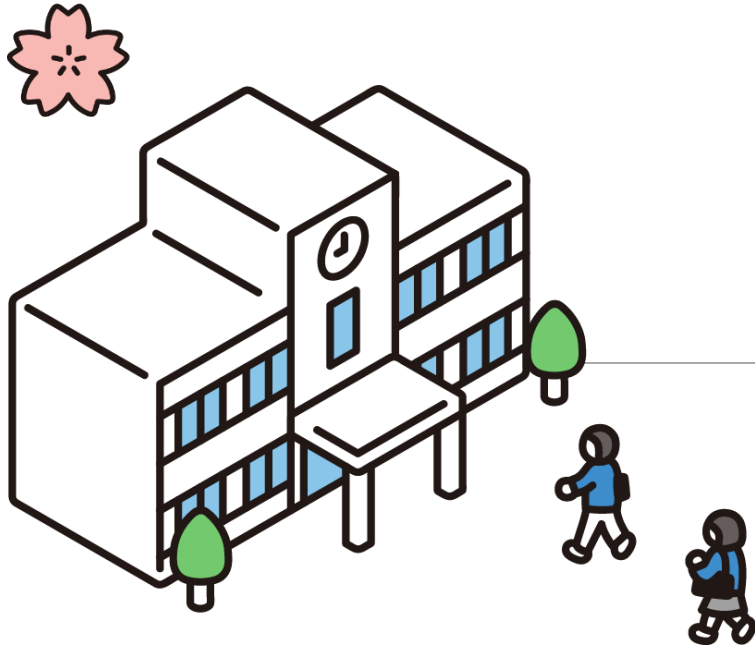


令和8年度入学対象

就学相談



台東区教育委員会 学務課 特別支援学級担当

目次

* 就学相談について……………P.3

・概要

・対象

* 就学相談の流れ……………P.7

* 学習環境について……………P.9

①都立特別支援学校……………P.10～P.13

②特別支援学級(知的障害)……………P.14～P.17

③特別支援学級(自閉症・情緒障害)…P.18

④通常の学級＋特別支援教室……………P.19～P.25

⑤通常の学級＋通級指導学級……………P.26～P.28

⑥通常の学級……………P.29

* 就学支援シート……………P.30～P.33

* 就学相談についての問い合わせ先…P.34

就学相談について



◆概要

台東区では、小学校/中学校への就学時に、お子さんが十分力を発揮できる学習環境を検討するために就学相談を行っています。

就学相談では、お子さんの普段のご様子や発達検査の結果、行動の観察などから、お子さんに適した学習環境を心理・教育・医学の専門家が総合的に判定します。

判定と保護者さまのご意向をふまえ、お子さんが能力を最大限伸ばし、充実した学校生活を送るには、どのような学習環境が望ましいか、保護者さまと教育委員会で相談し、就学先を決定します。

就学相談について

◆対象

- ・令和8年4月に小学校・中学校に就学予定である
- ・障害や発達面・学習面の課題がある ⇒ 詳細は次ページ
- ・就学相談申し込み時点で台東区に住民登録がある



※特別支援学校・特別支援学級への入学を希望される方は、就学相談が必要です。

※現在他の地域にお住まいで、次年度台東区へ転入予定の方は、現在お住まいの地域の教育委員会へご相談ください。

就学相談について

◆対象

障害や発達面・学習面の課題がある お子さんとは？

周囲と同じペースで
動くことが苦手

友だちとトラブルに
なりやすい
大人の橋渡しが必要

感覚面の過敏さがある
勝ち負けへの
こだわりがある

体の動きが多い
安全管理に配慮がいる

制作時に時間を要す
書字が苦手

食事や排せつ面で
大人の手伝いが必要

など

課題に応じた学習環境を検討するため、
就学相談へのお申込みをおすすめします。

就学相談について

＊ ＊注意事項＊ ＊

※心身の発達についての心配はなく、通常の学級のみを希望されている場合は、相談の対象ではありません。

※心身の発達についての心配はないけれど、アレルギーや疾患などがあり、学校生活で配慮が必要なお子さんの場合は、入学予定の学校と直接ご相談ください。

※学習環境の検討についての相談ですので、支援員や補助の職員をつけるか等の相談ではありません。

※区立学校における医療的ケアに関するご相談は下記へお問い合わせください。

台東区教育委員会学務課 特別支援学級担当(医療的ケア担当)
住所: 台東区東上野4丁目5番6号
電話: 03-5246-1416

就学相談の流れ

※場合によっては、右記のように進まないこともあります。



①就学相談のお申込み

- 保護者さまが就学相談のお申込みをします。
- ②保護者面談、③発達検査の日時を決めます。
- オンラインでの質問フォーム(申込み後にURLが送信されます)または学務課より郵送される書類に、②の面談日までに回答します。

電話または
オンライン
申し込み



②保護者面談(保護者) ③発達検査(お子さん)

- 保護者面談:成育歴などお子さんの状況、就学にあたっての心配事、就学先のご希望などをお聞きします。
- 発達検査:お子さんの発達状態や得意・不得意を把握するため検査を行います。



学務課と在籍校(園)
関係機関との情報共有

④行動観察など(専門家による見立て)

- 教育環境を検討するため、教員がお子さんの小集団での活動の様子を観察したり(行動観察)、医師がお子さんの発達状態や課題を見立てたりします。
- ※②③での相談内容によっては、行動観察を関係機関との情報共有に替える場合があります。

⑤就学先の判定結果のお知らせ

- 医学・心理・教育の専門家等で構成された委員会で、お子さんにとって適切な就学先について協議します。
- 協議の結果を学務課から保護者さまにお知らせします。

特別支援学級等の体験(相談内容に応じて実施)

継続面談・校長面談(判定と異なる就学の場合実施)
●課題の共有や、就学後必要なフォローについて相談します。

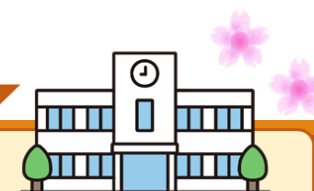
通常の学級

特別支援学級

特別支援学校

⑥就学先の決定

- 郵送にて就学通知書を受け取ります。



就学相談の流れ

◆申し込み方法

下記URL、またはお電話にてお申し込みください。

URL: <https://logoform.jp/form/sQhE/931657>

TEL: 03-5246-5838



◆申し込み時期

5月1日(木)～10月31日(金)

◆問い合わせ先

台東区教育委員会学務課特別支援学級担当(就学相談担当)

住所: 東京都台東区西浅草3丁目25番16号 生涯学習センター5階

※センター改修により、窓口変更期間あり

電話: 03-5246-5838

学習環境について

校種	就学相談の必要性
①特別支援学校(都立)	必要
②特別支援学級(知的)	必要
③特別支援学級(自閉症・情緒障害)	新1年生は対象外 ※詳細は台東区HP,「自閉症・情緒障害特別支援学級の新設について」をご覧ください。
④通常の学級＋特別支援教室	・4月から利用希望… 必要 ・入学後検討希望… 必要ではない ※入学後に学校にご相談ください。
⑤通常の学級＋通級指導学級	必要ではない ※就学相談ではなく、通級指導学級のある学校への相談が必要です。
⑥通常の学級	必要ではない

学習環境について

①都立特別支援学校

◆対象

日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とするお子さん

◆学習内容

特別支援学校の学習指導要領をもとに、お子さんひとりひとりの状態に応じて教育課程を編成します。

障害による生活や学習上の困難の克服、自立に必要な知識や技能を学びます。

◆学校の種別と一覧

右表のとおり

※運営は東京都教育委員会

墨東特別支援学校 (小・中・高)	体の不自由なお子さんのための学校
墨田特別支援学校 (小・中・高)	知的発達に遅れがあるお子さんのための学校 ※学区が定められています。
城東特別支援学校 (小・中)	秋葉原/浅草橋/蔵前1丁目/台東1丁目/柳橋… 城東 上記以外…墨田
葛飾盲学校 (幼・小・中)	目の不自由なお子さんのための学校 (他、久我山青光学園があります)
葛飾ろう学校 (幼・小・中・高)	聴力に障害のあるお子さんのための学校 (中央ろう学校は、中・高等部のみです。)
大塚ろう学校 (幼・小)	

学習環境について

①都立特別支援学校＜知的＞

活動の内容

＜教育目標＞（一例）

- 健康でじょうぶな体を育てる
- 豊かな感情や自分の気持ちを表現する力を育てる
- 豊かに人とかかわる力を育てる
- 基礎的な学力を育てる
- 身のまわりのことができる力を育てる

小学部時間割（一例）

	月	火	水	木	金
8:55~9:30	日常生活の指導				
9:30~10:00	体育				
10:00~10:30	社会性の学習				
10:30~11:20	音楽	音楽	生活単元 学習	国算	図画工作
11:20~12:10	体育	国算		体育	
12:10~12:25	日常生活の指導				
12:25~12:55	給食				
12:55~13:15	日常生活の指導				
13:15~13:35	休み時間				
13:35~13:55	日常生活の指導				
13:55~14:05	下校 14:05	下校 14:05	日常生活 指導	下校 14:05	下校 14:05
14:05~14:35					
14:35~14:45			下校 14：45		

※学校説明
の予定につ
ては学校の
に掲載され

※学校説明会の予定については学校のHPに掲載されます

学習環境について

①都立特別支援学校＜肢体＞

活動の内容

<教育目標>

- やさしい心と元気な体をつくる
- 意欲をもって進んで学ぶ
- 自分で考え責任をもって行動する
- みんなで仲良く協力する

小学部時間割(一例)

	月	火	水	木	金
1	自立活動				
2	自立活動				
3	自立活動	図画工作	音楽	生活単元学習	生活単元学習
4	日常生活の指導(給食)				
5	自立活動				
6	下校 (13:55)	自立活動	下校 (13:55)	下校 (13:55)	下校 (13:55)
7		カリヨン タイム			
		下校 (15:35)			

※学校説明会の予定
については学校のHP
に掲載されます

学習環境について

①都立特別支援学校

◆副籍交流について

- 間接的な交流(例)・・・学校だよりの交換、お手紙交換
自己紹介カードを地域指定校に掲示
展覧会への出展など
- 直接的な交流(例)・・・学校行事等の見学・参加
授業等への参加など



- ・特別支援学校へ通う場合、居住する地域の小・中学校に副次的な籍(副籍)を置きます。
- ・いろいろな交流を通じて、居住する地域とのつながりを継続していきます。
- ・特別支援学校を希望されている保護者には、交流の程度について希望をお伺いします。

学習環境について



②特別支援学級＜知的＞

◆対象 ※お子さんの特性や発達段階を確認しながら、委員会で総合的に判断します。

- ・知的な遅れがあり、他者との意思疎通に軽度の困難さがあるため、日常生活を営むのに一部援助が必要な児童・生徒
- ・身の回りのことはある程度1人で行うことができる児童・生徒
- ・少人数の集団活動の中で、教員からの言語指示で、ある程度活動することができる児童・生徒

◆学習内容

- ・基本的には小・中学校の学習指導要領に沿って学習します。
- ・お子さんの実態に応じ、特別支援学校の学習指導要領を参考として特別な教育課程を編成することがあります。⇒活動内容は次ページ参照

学習環境について

②特別支援学級<知的>

活動の内容 ＊学習

<教育目標>(一例)

- 興味を持って学ぶ子
- みんなと仲良くできる子
- 丈夫な体をつくる子
- 自分で考え、自分のことは自分でやる子

	月	火	水	木	金
	朝の会				
1	音楽	国語	国語	音楽	算数
2	音楽	体育	算数	体育	体育
	中休み				
3	国語	算数	体育	国語	図工
4	国語	国語	生活单元	算数	図工
	給食・昼休み・掃除				
5	学活	生活单元	道徳	生活单元	生活单元
6	下校	下校	下校	下校	図書
					下校

指導内容の例

<国語や算数>
習熟度別、個々の理解に
応じた課題で学習

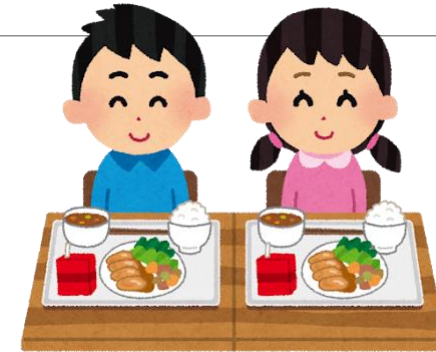
<生活单元>
買い物、作業、
体験活動など

学習環境について

②特別支援学級＜知的＞

活動の内容 ＊通常の学級との交流

- ・学校行事(運動会、校外学習、宿泊行事など)へ参加
- ・給食時の交流
- ・得意な科目や、体験的な科目など、参加が可能そうな科目での交流
- ・クラブ活動、委員会へ参加



など

学習環境について

②特別支援学級＜知的＞

設置校について

※学区はなく、右記の学校の中から選んでいただきます。

※一部小規模校のため、受け入れられる児童数に限りがあり、希望された学校へ入れないこともあります。

※見学の際には複数の学級をご覧いただくことをお勧めしています。



小学校	東泉小学校 そよかせ学級
	蔵前小学校 ひまわり学級
	松葉小学校 ひまわり学級
	金竜小学校 かたばみ学級
中学校	柏葉中学校 5組
	浅草中学校 A組

学習環境について

③特別支援学級＜自閉症・情緒障害＞ ※R8年度開設

◆対象

以下の（１）、（２）の両方に該当する児童・生徒

（１）知的発達の遅れがなく、①または②に該当

- ① 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもの。
- ② 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもの。

（平成25年10月4日付25文科初第756号 文部科学省通知に基づく）

* 主たる障害が自閉スペクトラム症や情緒障害（選択性かん黙等）であること（医師の診断書が必要）

（２）①または②に該当

- ① 台東区立学校の特別支援教室で指導を受けているが、課題の改善が困難であるもの。
- ② 通常の学級や知的障害特別支援学級からの転学が適当であると、台東区教育委員会が判断したもの。

新1年生は対象外です。
希望する場合は、入学後
学校にご相談ください。

学習環境について

④通常の学級＋特別支援教室

◆対象

下記の条件を満たす、一部、特別な指導を必要とする児童・生徒。

- ① 知的発達に遅れがなく、通常の学級での授業におおむね参加できる
- ② 自閉スペクトラム症(ASD)、情緒障害(緘黙など)、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)といった、発達障害などの特性がある

※診断の有無に関わらず、疑いや傾向を含む。

※就学相談委員会にて「通常の学級＋特別支援教室」の判断となった場合のみ、1年生4月から入室できます。

※就学相談を受けていないお子さんについては、入学後に学校と保護者でご相談していただきながら、入室の申請ができます。



学習環境について

④通常の学級＋特別支援教室

◆対象

特別支援教室の支援対象となる特性(例)

自閉スペクトラム症

円滑な人間関係が築けない、周囲の人が考えていることの推測が苦手等の発達の違いが見られ、一部特別な指導を必要とする程度のもの

情緒障害

主として心理的な要因による選択制緘黙等があるもので、一部特別な支援を必要とする程度のもの

学習障害(LD)

聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難があり、一部特別な支援を必要とする程度のもの

注意欠陥多動性障害(ADHD)

年齢あるいは発達に不釣り合いな不注意や衝動性、多動性の状態等があり、一部特別な支援を必要とする程度のもの

学習環境について

④通常の学級＋特別支援教室

◆指導内容

発達障害などによる学習上または生活上の困難の改善・克服を図るため、週1～2時間、校内にある別の教室で指導を受けます。

<指導内容の例>

- ・コミュニケーションのための知識を学ぶ。
- ・感情や欲求を上手にコントロールする力を身につける。
- ・自分の得意、不得意を知り、自分に合った学習方法を習得する。
- ・他者の考えや意図を読み取る力や周囲の状況を把握する力などを学ぶ。



学習環境について

④通常の学級 ＋特別支援教室

* 指導の流れ

目標

一人一人の障害の状態や発達の段階等に応じた指導目標を設定します。

指導

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導(自立活動)を行います。

目標の達成を確認

退室の検討

お子さん・保護者・学校で退室後の在籍学級での支援内容を確認します。

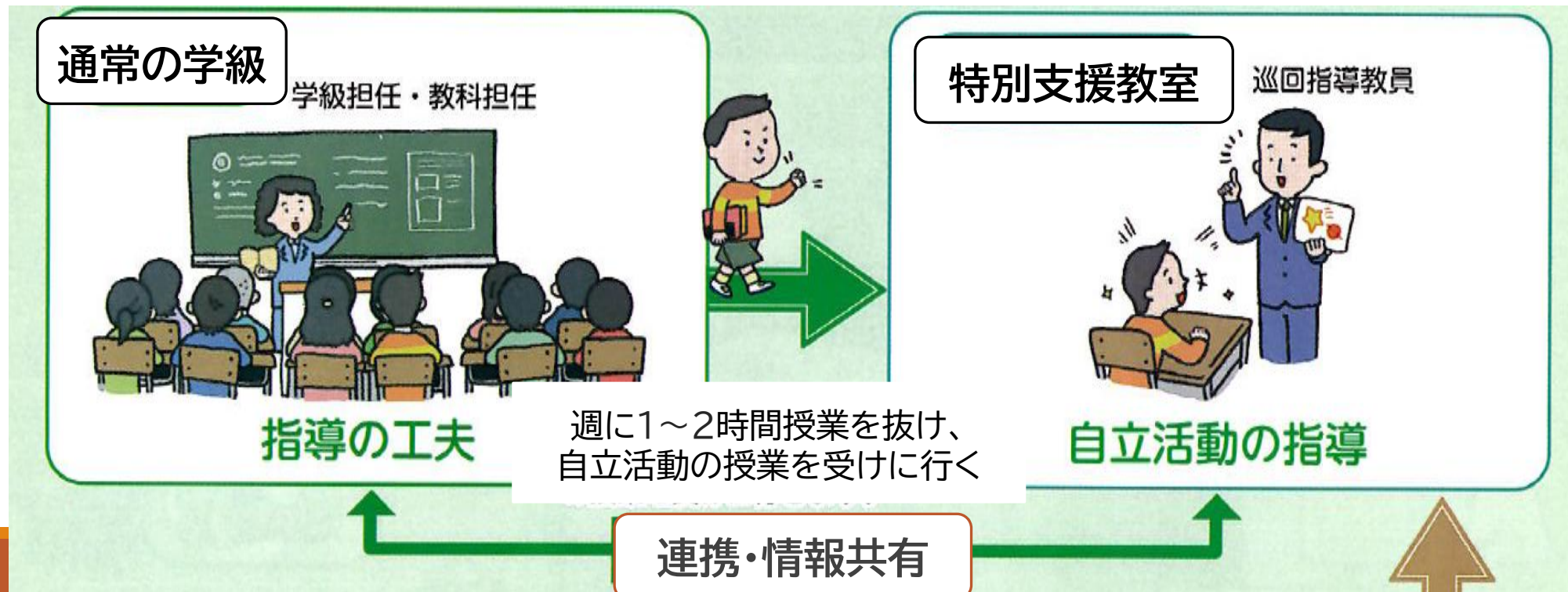
退室

お子さんは在籍学級での支援を継続して受けます。

学習環境について

④通常の学級＋特別支援教室

＊指導のイメージ



学習環境について

④通常の学級＋特別支援教室

拠点校から教員が各学校を巡回し、学校内の別教室で支援が受けられます。

	特別支援教室名	巡回する学校(拠点校)
小学校	いたどりグループ	<u>大正小</u> 、上野小、金曽木小、千束小、金竜小
	すずかけグループ	<u>平成小</u> 、台東育英小、蔵前小、松葉小、田原小
	あおばグループ	<u>石浜小</u> 、東泉小、浅草小、東浅草小、富士小
	さくらグループ	<u>谷中小</u> 、根岸小、忍岡小、黒門小
中学校	あさがおグループ	<u>御徒町台東中</u> 、上野中、忍岡中、 柏葉中、浅草中、桜橋中、駒形中



学習環境について

④通常の学級＋特別支援教室

＊注意事項

※希望すれば必ず使えるというものではなく、支援の必要性については、専門家による委員会で判断します。

※発達障害の診断がついている児童全員が、必ずしも特別支援教室での指導が必要なわけではありません。通常の学級の中での工夫や配慮で適応できるお子さんもいます。

※授業を抜けて指導を受けることが、かえってお子さんの負担になる場合もあります。児童・生徒の障害の程度や、クラス等での状況を考慮した上で、支援の必要性を検討します。

※教科の補習やクラスでの学習の遅れを取り戻すための指導は行いません。

※発達障害等の特性と重なる部分はあっても、集団生活での不適応が大きい場合は、入学後の様子を見ながら、特別支援教室の利用を検討することもできます。

学習環境について

⑤通常の学級＋通級指導学級

◆対象

- ・話すことや聞くこと、見ることに関する困りごとや、その困りごとからくる学習上の課題があるお子さん
- ・通常の学級に在籍している。
- ・知的発達に遅れがなく授業におおむね参加できている。

- 正しく発音できない音がある
- 語彙が少ない
- 話し始めの音をつまらせたり、繰り返したりする
- 聞こえにくさにより、聞き返しや聞き誤りが多い
- 補聴器や人工内耳をつけている
- 一般的な大きさの文字(教科書)が見えないなど

学習環境について

⑤通常の学級＋通級指導学級

◆指導頻度

週に1回程度

◆指導概要

通常の学級に在籍しながら、
決められた曜日、時間に
下記の学校に通い、指導を受けます。

難聴・言語

小学校	黒門小学校(きこえとことばの教室)
中学校	柏葉中学校(難聴通級指導学級)

弱視

小学校	他区弱視通級指導学級
中学校	他区弱視通級指導学級
小中学校	都立葛飾盲学校

学習環境について

⑤通常の学級＋通級指導学級

* 注意事項

- ・設置校までの送迎は保護者が付き添う必要があります。
- ・きこえとことばの教室の利用については、
黒門小学校(03-3833-4984)で受付、相談となります。
- ・特別支援教室かきこえとことばの教室どちらを利用すべきか判断に迷われる方は、まず就学相談をお申し込みください。
- ・就学相談を申し込まれている場合、学習環境として通常の学級が望ましいという判断が出てから、きこえとことばの教室申し込みになりますので、就学相談の結果が出るまでお待ちください。

学習環境について



⑥通常の学級

◆学級の概要

- ・お子さん最大35名(小学校の場合)に対して教員が1名配置されます。
- ・学習指導要領で学年ごとに定められている内容の指導を受けます。

◆学区域について

- ・小学校は、居住のエリアにより、就学する学校が決められています。
- ・中学校は、区立中学校を自由に選べる学校選択制を実施しております。

※希望者が多数の場合には、学区域が優先されることもあります。

就学支援シート

取扱注意

楽しい学校生活をおくるために

— 台 東 区 —

就学支援シート



氏名		姓	名	
生年月日	年	月	日	台東区
住所	区中道通			
保護者氏名 (世帯主)				

幼稚園・保育園 ・こども園名		記入者	
区立・認可機関		記入者	

—作成・活用にあたって—

- 個人情報の保護・管理の徹底をお願いします。
- お子様一人一人に合った教育支援を行うためにご活用ください。
- 情報提供先との適切な連携をお願いします。

台東区教育委員会

◆就学支援シートとは

- ・小学校・小学部へ、現在のお子さんの状況(得意なこと・苦手なこと・配慮が必要なことなど)を共有していくためのツールです。
- ・保護者と、お子さんに関係する機関が協力して作り上げていきます。

◆対象

- ・小学校、小学部へ就学される方はどなたでも作成することができます。

※就学相談の対象ではないけれど、少し配慮があると集団生活がしやすくなるというお子さんも活用されています。

就学支援シート

*学校での活用

- ・日常生活でのお子さんの困り感を共有し、配慮・指導のときの参考にできる
- ・困った場面でのサポート方法を事前に検討できる
- ・教員がお子さんを理解するのに役立つ
- ・個別の指導計画作成時の参考になる
- ・お子さんへの関わり方について、幼稚園・保育園と連携することができた 他



就学支援シート

◆配布場所

- ・台東区HP
- ・就学相談窓口(生涯学習センター内5階事務室)、
- ・学務課(台東区役所6階2番窓口)、
- ・松が谷福祉会館など

◆作成おすすめ時期

12月～2月頃



※就学相談をお申し込みの方は相談の中で就学支援シートを保護者さまにお渡しします。

※松が谷福祉会館へ通われているお子さんは、松が谷で配布しています。

就学支援シート

*作成方法



①保護者記入

お子様の小学校就学に向けて、学校生活で心配なことや配慮してほしいこと等を保護者が『***保護者から***』欄に記入します。

※書き方の例は裏面参照

12月頃



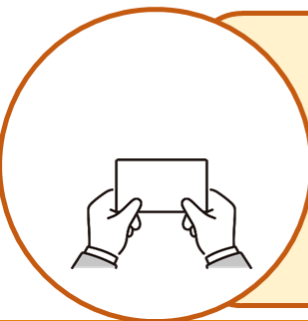
②就学前機関記入

保護者から就学前機関(幼稚園・子ども園・認定子ども園等)の先生に『***幼稚園・保育園などから***』欄の記入を依頼します。



③療育・医療機関等記入

お子様に関する相談をされている機関(松が谷福祉会館等)がある場合、保護者から療育・医療機関等に『***関係機関から***』欄の記入を依頼します。



④保護者が就学先の学校へ提出

就学先決定後、保護者が「台東区就学支援シート」を就学先の学校に提出します。

※提出前にご家庭用にコピーをとっておかれることをおすすめします。

※提出日時については、就学先の学校へ事前にご相談ください。

2月末頃

就学相談についての問い合わせ先

台東区教育委員会学務課
特別支援学級担当
(就学相談担当)
03-5246-5838

ご不明な部分や、ご不安なことなどがございましたら、
お気軽にお問い合わせください。